

令和7年度アニメ制作体験等実施委託業務公募型プロポーザル審査要領

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和7年度アニメ制作体験等実施委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した者

2 審査の項目及び点数

審査項目と各審査委員の審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

(1) 企画提案の内容	85 点
(2) 実施体制	5 点
(3) 業務実績	5 点
(4) 経費見積	5 点
合 計	100 点

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションの審査を行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所（予定）

日時：令和7年4月22日（火）

場所：高知市永国寺町6-28 高知県産学官民連携センター

（高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟1階）

※状況に応じて、審査委員会をオンライン（Zoom）で開催する場合がある。

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1事業者20分とする。

イ プレゼンテーション開始時刻は別途審査委員及び参加者に通知する。

ウ プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

4 審査の方法

(1) 提出された企画提案書とプレゼンテーションに基づいて審査を行う。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行う。

(3) 全ての参加者の審査が終了した後、各審査委員の審査結果を集計し、随意契約

の相手方となる候補者と次点者を決定する。

- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。
- (5) 各審査委員の採点の合計が総合点数の6割以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。

審査基準

審査項目		審査の視点	評点	
企画提案の内容	①本事業に対する考え方	・「高知県アニメプロジェクト」の目的の理解を踏まえた提案となっているか ・自社の強みが発揮されているか	10	85
	②講演会及び体験講座の企画・実施	・内容が具体的に提案されているか ・講演会及び体験講座の目的やねらいを達成するための効果的な工夫が提案されているか	45	
		・プログラム内容に合った講師を選定しているか。 ・選定理由を明確にしているか。		
		・集客目標を達成するための広報活動について具体的に提案されているか。（広報手段、内容、対象、スケジュール等）		
		・体験講座について、プログラムの内容にあった必要な機器及びソフトウェアを選定しているか。 ・選定理由を明確にしているか。		
	③高知県のアニメ産業に関する情報発信	・SNSアカウントの運用方法（ツール、頻度、戦略等）が具体的に提案されているか。 ・効果的な情報発信となるようなSNS運用についての工夫が提案されているか。	30	
		・発信するコンテンツの内容について具体的に提案されているか。 ・効果的な情報発信となるような配信コンテンツについての工夫が提案されているか。		
		・SNSアカウントや発信コンテンツの実施内容の改善方法（分析内容、頻度、方法等）について具体的に提案されているか。		
実施体制		・十分な能力と経験を有する責任者及び担当者が配置されているか。	5	5
業務実績		・アニメ制作の人材育成や、それに類するプログラム実施の実績や、情報発信に関する実績は十分か。	5	5
経費見積		・予算額（4,598千円）の範囲内で、事業執行に必要な経費が適正に積算されているか	5	5

計100点